

「木曾地域公共交通再編事業における運賃割引制度（素案）」に対するご意見を募集します

木曾地域公共交通活性化協議会（事務局：長野県木曾地域振興局企画振興課・木曾広域連合交通政策室）では、木曾郡内の公共交通網を再編し、新たな広域幹線バスを今年10月から運行させるよう、取り組みを進めているところです。

運賃については今年2月に皆様からご意見を募集し、距離により片道200円・400円・600円と決まりました。今回、その割引制度について素案をまとめましたので、再度皆様からご意見を募集いたします。

- 1. ご意見等の募集期間** 令和7年6月25日（水）から令和7年7月9日（水）まで
- 2. 運賃割引制度（素案）の閲覧方法** 木曾広域連合ホームページをご覧ください。
HOME > 地域振興 > 募集・パブリックコメント
<https://www.kisoji.com/chikishinko/boshu/index.html>
また、木曾広域連合交通政策室（木曾町福島2757-1 木曾合同庁舎3階）でもご覧いただけます。
- 3. ご意見等の提出方法** 郵便、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。
所定の意見提出様式を用意しておりますので、適宜ご活用ください。なお、この様式によらず意見を提出することも可能です。
郵便：〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島2757-1 木曾合同庁舎内 木曾広域連合交通政策室
※募集期間最終日までの消印有効
ファクシミリ：0264-23-2583
電子メール：koutsu@union.kiso.lg.jp
- 4. ご意見の取扱い**
提出された意見については、意見に対する協議会の考え方と共に「意見募集結果」を公表します。なお、公表は「2. 運賃割引制度（素案）の閲覧方法」に記載の方法に準じて行います。
- 5. その他**
 - （1）意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載いただくとともに、日本語でお願いします。意見が長文の場合や大量の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。電子メールによる意見の提出は、電子メール本文にテキストで記載してください（添付ファイルによる提出はご遠慮願います）。
 - （2）意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - （3）意見受付後、約3日（土休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡しますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせください。
 - （4）プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問合せ先：木曾地域公共交通活性化協議会事務局

木曾広域連合 交通政策室
逸見・高根・中込・奥原・鈴木
電話番号 0264-25-6030
ファックス番号 0264-23-2583
電子メール koutsu@union.kiso.lg.jp

長野県木曾地域振興局 企画振興課
逸見・高根・中込
電話番号 0264-25-2212
ファックス番号 0264-23-2583
電子メール kisoichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp